緇徒精進者之爲高迹、雖尊居極、而蠢踏之矣、寢疾大漸、命近侍僧等、誦金剛輪陁羅尼、正向西方結跏趺座、手作結定印、而崩、宸儀不動、儼然若生、念珠猶懸在於御手、梓宮御棺、其制同輿、以聖躬座崩、遂不頽臥也、遺詔火葬於中野、不起山陵、使百官及諸國、不擧哀、停素服、亦勿任緣葬之諸司、喪事所須、總從省約、

〔仁和寺御傳〕宇多法皇　昌泰二己未年十月廿四日、於仁和寺御出家、御年三十三　御法名空理、後改金剛覺、〇中略　延喜四甲子年三月、營室于仁和寺、俗曰御室、

〔日本紀略醍醐一〕昌泰二年十月廿四日〇扶桑略記、濫觴抄作十四日、甲申、太上皇〇宇多落髮入道、權大僧都益信奉授三歸十善戒、御名金剛覺、〇中略即日請停尊號、其詞曰、前年讓位者爲社稷也、今日出家者爲菩提也云々、同日天皇上表、不許上皇之命、〇又見扶桑略記

〔帝王編年記宇多十四〕昌泰二年十月十四日甲戌、出家、御年三十四、法名金剛覺、號寬平法皇、

〔愚管抄宇多一〕寬平九年、御脫屣、三十一昌泰三年月日、御出家、三十四法名金剛覺、

〔大鏡宇多一〕寬平九年七月五日、おりさせ給ふ、昌泰二年つちのとのひつじ十月十四日、出家せさせたまふ、御名金剛覺と申き、承平元年七月十九日、うせさせ給ひぬ、御年六十六、〇中略このみかどのたゞ人になり給ふほどなむどおぼつかなし、よくもおぼえ侍らず、

〔大和物語上〕みかど〇宇多おりゐたまひて、又の年の秋、御ぐしおろしたまひて、所々山ぶみしたまひて行ひ給けり、備前の椽にて橘の良利と云ひける人、內におはしましける時、殿上にさぶらひて御ぐしおろし給ければ、やがて御ともにかしらおろしてけり、人にも玄られ給はでありきたまひける御ともに、これなんおくれ奉らでさぶらひける、かゝる御ありきし給ふいとあしき事なりとて、內より少將中將これかれさぶらへとて奉らせ給けれど、たがひつゝありき給、

〔台記〕久安三年六月十八日庚戌、今夜法皇〇鳥羽談話、及我朝古事、〇中略仰曰、我朝天子出家時、法名多